

派遣労働者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大などに伴う

## 派遣労働者の相談窓口のご案内

秋田労働局は、新型コロナウイルス感染拡大などに伴い、派遣労働者の皆さまのための相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、派遣先から予期せぬ労働者派遣契約の契約解除などが行われ、労働契約も解除されてしまった場合など、相談窓口にご連絡ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話による相談をご活用ください。

なお、相談内容によっては、関係機関をご案内することもあります。

### 派遣労働者相談窓口のお問い合わせ先

(開庁時間：平日 8:30~17:15)

秋田労働局職業安定部需給調整事業室

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号

東カンビル5F

**☎ 018-883-0007**

厚生労働省・秋田労働局